

ベティさんの家旭公園のバーベキュー等、集会等での利用について(ご案内)

都市公園であるベティさんの家旭公園の一部を独占して利用しようとするときは、知多市都市公園条例第3条の規定により、許可を受けなければなりません。

次の条件に該当する場合は、旭公園体育館内の公園管理事務所に申請書を提出し（受付時間は、休業日でない日の午前9時～午後5時）、許可を受けることができます。

利用可能日

ベティさんの家旭公園の休業日でない日

※休業日は、月曜日（月曜日が祝日の場合は、翌日以降の最も早い休業日でない日）及び12月28日～翌年1月4日です。

利用可能時間

午前9時～午後3時30分（片付け及び清掃時間を含みます）

利用目的

バーベキュー、食事会、集会及び休憩場所

利用場所

カリヨン西側の東屋2棟（50㎡）

※この場所を独占せずに休憩場所又は食事場所として利用する場合は、許可は不要で、利用する方が譲り合ってご利用ください。ただし、バーベキューをする場合と火気を使用する場合は許可が必要です。

利用料金

1日当たり880円

利用人数

1日当たり1組で1組20人以内

許可条件(抜粋)

- ・火気を使用する場合は、構造物、備品等に熱が伝わらないよう措置してください。
- ・使用できる火気は、カセットコンロ及び炭火です。炎が立ち上がる薪、わら、紙等の可燃物は、焚き付け時以外は禁止です。
- ・たき火は禁止です（たき火台等の器具を使用する場合も禁止）。
- ・炭を使用した場合は、指定された場所に処分し、消火を確認してください。
- ・アルコール飲料は、他の利用者に不快感を与えない節度ある量に限り許可します。
- ・樹木を使ってハンモック、ブランコ等をしないでください。
- ・木に登らないでください。
- ・樹木の枝を切ったり、折ったりしないでください。
- ・地面に穴を掘ったり、土を盛り上げたりしないでください。
- ・他の利用者に不快感を与えないよう、大声や音響機器の音量等に注意してください。
- ・第三者に被害を及ぼした場合は、利用者で対応してください。
- ・ゴミは全て持ち帰ってください。
- ・トイレ、手洗場、東屋の東側にあるテーブル、ベンチ等は独占して利用する許可を受けた部分ではないため、他の利用者の利用を制限しないでください。